

「荒川水系河川整備計画（原案）」に対する公聴会

日 時：平成 27 年 12 月 20 日（日）13:00～13:20

会 場：①国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所

発言者：公述人 1

私、荒川の自然を守る会の■■■■と申します。

長年荒川上流の皆さまにご協力頂いて荒川の自然を保護する活動をしてきているものとして、今日は意見を述べさせていただきます。

資料にお配りしている内容とだいたい同じなのですが、これから発表させていただきます。

良好な自然環境の維持をはかるための前提になる、今後どんな自然を河川周辺で保護していくかの具体的な内容と方法が記載されていないように思えます。

それを明記していく必要があると思っています。

調査も水辺の国勢調査だけでは不足しており、現在でも貴重な荒川の自然を把握しているとは言いがたいと思います。

自然が危機的に減少している現在、30 年後までを考えた計画のなかでは、30 年後の状態が想像することも恐ろしいような状態になりかねないと思います。

自然環境に関する研究・検討が工事の前になされる必要が是非あります。その上で工事にあたっての手法が考えられるのではないかと思います。

また工事後の自然再生についてのモニタリングを含めた対策も順応的に行っていくことを明記して頂きたいと思います。これらを広い人材を集めて検討する機関が出来ればあるといいと思います。

当会が長年関心を持っている、宝来地区の堤防の自然を例にとると、築堤の履歴・60 年にわたる放牧の歴史と人とのかかわり、現在の堤防環境の形成経過、地域的な特性等々、そしてこの土地の潜在的な植生の遷移の仕方を他地域との比較等の調査研究も必要だと考えています。

太郎右衛門地区も、宝来堤防も、人が長年手を加えたり、インパクトを与えたりしてきました。

その環境で生育している植物、動物は、地域における遺伝的多様性を有した最も適したものになっています。

よほどのことがない限り、あるいはイエローストーンにハイイロオオカミを導入して元の自然状態を維持する、というような確かな研究の基でない限り、種の移動はせず、元々あるものの生育を促す、というスタンスで河川の環境を考える事が、今後の人類全体への貢献の仕方だと考えます。

堤防環境の復元が不十分であるならば、むしろ良好な環境を持つ堤防をそのまま一部で

も残す工法の工夫をすべきではないかと思えます。

また調節地や防災拠点の建設にあたっては、環境の悪いゴルフ場やグラウンドに貯水し、河畔林や湿地はそのまま活かすような手法を考えて頂きたいと思えます。

原案の各所にある、賑わい・親しめるよう・スポーツなどの河川利用は、ややもすると河川環境の破壊につながるという事が今まであります。

ぜひ、自然環境保護を前提にして頂きたいと思えます。

今後の膨大な費用を考えると、水と生きるという考えに方向転換をする時ではないか。

むしろ少しずつ被害を多くの人で分かち合うことのほうが現実的ではないかと思えます。

繰り返しにはなりますが、河川環境とはどのようなものか、河川環境はどのような構造で成り立っているのか、河川水、河床、河岸、堤防、調節池、ダムなどの連続性などで成り立っていると言えると思えます。

これらに付いて防災上の個々の工事は細かく記載されています。

一方、河川環境は総論の記載のみで、個別事業に関する具体的な環境対策が記載されていません。

河川整備計画は、河川法による個別事業を含む具体的な河川の整備の内容を明らかにすることが定められているため、これら災害対策工事に対する個別環境対策について、少なくとも個々にどのような観点を考慮して工事を行うのかを記載する必要があると思えます。

例えば堤防工事ですが、現在さいたま築堤では堤防の拡張工事が行われています。

この工事は現在の堤防の表土を剥ぎ取り、その上部に新たな堤防を築く工事ですが、この剥ぎ取り及び盛土によって半世紀以上にわたって培われてきた堤防環境の生物多様性が著しく損なわれています。

在来種が消滅するとともに外来種が著しく繁茂しています。

この原因は法面の表土が外から持ち込まれたものであることや、また法面保護に芝一種のみを使用したことによることが原因と考えられます。堤防工事は今後も継続的に行われるため、堤防環境に関して言えば生物多様性は流域全体にわたって著しく劣化している状況にあります。

それらの状況は水辺の国政調査で明らかにされているのか、あるいは調査項目が少ないため、国として捉えきれていないのか判断が不明ですが、現に工事が行われている埼玉県内においての影響は著しいものがあります。

これらの工事については、その対応工事として国土交通省新技術情報提供システムによれば「表土ブロック移植工法」や九州大学のエコユニット工法など多様な手法があります。

これらの手法を積極的に取り入れるべきだと考えています。「表土ブロック移植工法」手法は2009年11月に入間川でアゼオトギリの移植に使っていただいています。

なお、国土交通省の内規では法面保護はたしか芝等と芝オンリーの記載ではないと思うので、この内規での対応が十分可能と考えています。

また、築堤に伴い築堤下になる表土については、堤体の法面等に活用し、自生植物及び埋

土種子を活用した生物多様性の確保を基準とするとともに外来種対策としても活用すべきではないかと思います。

表土については、先にノーベル賞を受賞した大村氏の業績の通り日本のある地域のスプーン 1 杯の表土から、人類を救う薬品が得られたことも今後は十分考慮し、河川区域の表土を極力区域内で有効に使うことが現在の世代の責務と考えています。

河川水に対する芝との強度比較については、同等と評価しているレポートも見られています。

国土交通省としてもその生物的及び物理的特性を把握し、かつ低コスト工事が行えるよう対応すべきだと思います。

中流域の調節池群建設については、荒川の中流域に於いて面積も広く、多様な環境が存在し、かつ連続性のある重要な地域です。

この区域に調節池を建設することは、荒川だけでなく、埼玉県及び関東地方の生態系に大きな影響を及ぼすことになります。

そのため事前の数年に渡る環境調査及びその影響調査、工事に伴う影響や完成後の状況変化など詳細に検討するとともに、在来の生物系、質及び量が劣化することの無いようにどのように保存するのか、また、更に生態系を豊かにする手法や仕組みを記載すべきではないでしょうか。

もし、個別の記載が困難であるならば、河川環境は変化するのが生物多様性は現状を維持するか、もしくは良好となるような工事を行うと明記すべきではないか。

そのために地域住民や学識経験者、また新技術の開発及び調査等あらゆる手法を持って工事に望む姿勢が必要ではないかと思います。

今でも維持されている良好な荒川の自然と入間川の自然再生で行われた手法を紹介しません。

新たな研究・調査に基づく新たな自然保護をすることのできる手法を作りだし活用していただきたいと思います。

これは2008年頃に、失礼しました。今、私たちが感心をもっている宝来の堤防で荒川流域のなかでは、一番生物多様性とんだ堤防です。

ここは60年に渡って、近くの酪農家が堤防で放牧していたんですね。

それによって阿蘇のような、古いタイプの右肩にあるような、このような生態系が出来ています。

これは在来種が非常に多く、外来種が少ないそういう状態です。

ただこれは2年近く前に高齢化によって2軒の酪農家が放牧を止めたので、今はかなり、どんどんセイバンモロコシとかいう外来種が増えています。

ここのところで長年見られていたのが、春はこのいうスミレ類とか、アマナ、これは入間川の方なんです、アゼオトギリ、秋まで色々な植物が繁茂してました。

非常に他のところと違う、そして、東大の先生方で草原の研究をしているお二人と知り

合いなんです、その方に見て頂いても、阿蘇の草原に匹敵する生態系を持っているという事を言われました。

それがどういう経過でこうなっていったかというのを、きちんと研究して再現出来るかとか、そういうことで、みなさんに工事をしていただきたいと思っているのですが、非常に荒川水系でも、私から見ると最高のものではないかと思います。

でこれは2009年に入間川のところで川島地先で表土ブロック移植をしてもらいました。

表土ブロック移植をしてもらいました。

この資料にもあるんですが、アゼオトギリというこの植物を、絶滅危惧Ⅰ類だったかな、それを保護するためにこういう表土を切り取って脇のところに置きました。

それで、あと他の物は近くの似た環境を探しましてそこに移植したり種をまいて頂きました。

荒川上流河川事務所がずっとやってくさいました。ということで。

この辺の堤防にはこういうものがありました。

これはコバノカモメヅルとって、今殆ど他の堤防には無くなって、河川敷も無くなって、これが今あるのは江川のサクラソウトラスト地とか、ああいうところ位になっていると思います。

でこれも、フジバカマが近くの堤防にあったのですが、工事によってこれも失われました。

でアゼオトギリはこういう皆さんの手法によって今保護されて増えています。

ですから、堤防工事には行うに当たってのいろいろな手法とか研究手法を考えて頂ければ、こういう風に公共工事によっても生物多様性が維持されるという例であると思います。

どうぞよろしく申し上げます。以上です。

以上